

～3か月以上の訓練が長いと思って、ためらっている方へ～

短期集中特別訓練のご案内

短期間の職業訓練で一步踏み出し、就職を目指しましょう！

支援 内容

- ①「短期間(1か月程度)の職業訓練」を原則無料*で受講できます。(＊テキスト代などは自己負担)
- ②訓練期間中も、訓練修了後も、ハローワークが就職支援を行います。
- ③一定の要件を満たす方に訓練期間中、月10万円の給付金を支給します。

■ 短期集中特別訓練とは？

雇用保険を受給できない方で、就業経験が少ない方や非正規での転職を繰り返している方などを対象とした、従来よりも**短期間(1か月程度)の職業訓練**です。

■ どんなコースがあるの？

①**ビルクリーニング・設備管理**、②**警備**、③**介護補助**、④**調理補助** 等のコースがあり、各月によって異なります。

* 短期集中特別訓練は、平成27年3月の開講コースをもって終了となります。

■ 受講の要件は？

- 1 ハローワークに求職の申込みをしていること
 - 2 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
 - 3 労働の意思と能力があること
 - 4 短期訓練受講などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
- * 在職中(週所定労働時間が20時間以上)の方、老齢年金の受給者の方などは、原則として受講できません。

■ コース情報について

開講予定の具体的なコース情報が、福岡労働局ホームページ「短期集中特別訓練のご案内」からご覧いただけます。

http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/_120050.html

○詳しくはお近くのハローワーク又は

福岡労働局 短期集中特別訓練

検索



まずはハローワーク窓口へご相談ください！



厚生労働省・福岡労働局・ハローワーク